

<契約書別紙>

○ 料金

(1) 第1号介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント作成に関わる料金

項 目	単位数	金額
介護予防支援	442単位	5,038円
介護予防ケアマネジメントA	442単位	5,038円
介護予防ケアマネジメントB	408単位	4,696円
介護予防ケアマネジメントC	742単位	8,458円
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント初回加算	300単位	3,420円
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位	3,420円

※上記金額とは別に、法令に基づき介護職員等処遇改善加算(21/1000)が加算されます。

※当該加算は、介護人材の処遇改善を目的として事業所に支給されるものであり、利用者の自己負担額には原則影響しません。

※上記料金は下記の「料金を自己負担いただく場合」以外、介護保険制度より全額給付されますので、自己負担はありません。

(2) 料金を自己負担いただく場合(第1号介護予防支援事業対象者のみ)

① 保険料滞納等の場合

介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により法定代理受領ができなくなる場合があります。その場合は、上記料金表の該当額(加算がある場合は合計額)を一旦立て替えていただきます。

その上で、サービス提供証明書を発行します。サービス提供証明書を後日荒川区介護保険課に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。